

## 警戒区域及び学校施設線量について

積雪あり 調査機器：シンチレーションサーベーター

測定場所	1 m	地表
田の入地区（三瓶組付近道路）	0.39	0.53
割山トンネル出口（富岡側）	1.15	1.15
荻旧集会所付近	2.33	2.38
五枚沢集会所	0.60	0.84
毛戸集会所	0.57	0.63

単位  
μSv/h

### 川内小学校

測定場所	空間線量
玄関	0.09~0.11
体育館	0.07~0.11
教室	0.07~0.12
校庭	0.15~0.17

### 川内中学校

測定場所	空間線量
玄関	0.08~0.11
体育館	0.08~0.13
教室	0.08~0.13
校庭	0.18~0.22

### 保育園

測定場所	空間線量
玄関	0.10~0.11
遊戯室	0.12~0.17
教室	0.08~0.13
校庭 (除染前)	0.40~0.55

かえる  
かわうち  
かわら版 No. 20

川内村災害対策本部  
平成24年3月1日発行

## 平成23年分 確定申告相談3月の日程について

平成23年分の確定申告相談について、3月は下記日程にて実施します。

※福島県外へ避難されている方については最寄の税務署で申告相談ができます  
東京電力からの損害賠償で、就労不能、農業分の補償は申告が必要です。

開催日時	会場
3月1日（木曜日）	いわき市（四倉鬼越仮設住宅集会場） ※下の地図の場所になります。
3月6日～3月10日（火曜日～土曜日）	川内村（第3区山村活性化支援センター）

※申告受付時間 午前10時～午後3時まで

必要な書類（例）

- ・収入が確認できるもの
- ・給与・報酬・年金等の源泉徴収票、損害賠償の内訳がわかる通知書
- ・支出が確認できるもの  
(生命保険や地震保険等の支払証明書)
- ・地震により家屋が一部損壊・半壊・大規模半壊・全壊などの方は災証明書
- ・印鑑



担当課 住民課税務係

災害対策本部連絡先 0120-38-2119 申告会場連絡先

080-5063-9480

## 民間住宅の除染作業に係る協力依頼について

現在、川内村では第1行政区から第7行政区の旧緊急時避難準備区域における民間住宅の除染作業を「川内村復興事業組合」に委託しております。既に川内村復興事業組合による事前打合せの済んでいるお宅や今後除染作業の事前打合せをお願いするお宅もあります。川内村では、除染作業を実施するため昨年の11月から事業に着手しており、各地区の除染実施に合わせ行政区説明会を実施して参りましたが、各地区の説明会に参加できなかった方や除染作業に疑問のある方は、委託先である「川内村復興事業組合(0240-25-8212)」までご連絡ください。

なお、今後の除染作業の実施にあたり、川内村復興事業組合より、村民の皆さんにご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。連絡先につきましては、避難にあたり川内村に届け出いただいている連絡先となりますのでご了解願います。

また、連絡先の変更を行う場合は、川内村役場まで連絡願います。

## 平成24年度川内村臨時職員(嘱託員・業務委託員等)募集

村では、平成24年度の各種嘱託員・業務委託員を募集します。希望される方は下記によりお申し込みください。

### 1、嘱託員募集内容

#### 【自動車運転業務嘱託員】

- 募集人員 1名
- 業務内容 村長車運転業務、庁用車両整備及び文書受付事務等の業務
- 勤務場所 川内村役場
- 応募資格
  - ・大型自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
  - ・昭和37年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方

#### 【歯科衛生士・歯科助手業務嘱託員】

- 募集人員 若干名
- 業務内容 歯科衛生士及び歯科医療事務等の業務
- 勤務場所 川内村国民健康診療所
- 応募資格
  - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
  - ・昭和28年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

#### 【保育士業務嘱託員】

- 募集人員 2名(うち1名は5カ月間)
- 雇用期間
  - ①平成24年4月1日～平成25年3月31日(1名)
  - ②平成24年4月1日～平成24年8月31日(1名)
- 業務内容 保育士及び幼稚園教諭の職務
- 勤務場所 かわうち保育園
- 応募資格
  - ・保育士及び幼稚園教諭の資格を取得又は取得見込みの方
  - ・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方
  - ・昭和28年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

#### 【保健師・看護師業務嘱託員】

- 募集人員 1名
- 業務内容 避難住民の健康管理業務
- 勤務場所 郡山市及び川内村の公共施設
- 応募資格
  - ・保健師及び看護師の資格を取得の方
  - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
  - ・昭和28年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

#### 【災害復興業務嘱託員】

- 募集人員 若干名
- 業務内容 災害復興等に関する事業の一般事務
- 勤務場所 川内村役場
- 応募資格
  - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方
  - ・パソコン(ワード・エクセル等)の操作が出来る方
  - ・昭和28年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

#### 【公共施設管理嘱託員(障害者雇用拡大)】

- 募集人員 1名
- 業務内容 コミュニティセンター等の公共施設管理業務
  - ・土、日曜日(8時30分～17時15分)
  - ・月、火曜日(17時15分～21時15分)
- 勤務場所 川内村コミュニティセンター
- 応募資格 自力により通勤ができ、かつ介護なしに公共施設管理嘱託員として職務の遂行が可能な者であり、次のすべての要件を満たすものであること。

- ①川内村に住所を有する、昭和27年4月2日～平成6年4月1日までの生まれの方（学歴は問いません）
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までのもの。ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。
- [ア]日本の国籍を有しない方
- [イ]成年被後見人又は被保佐人
- [ウ]禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- [エ]本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- [オ]日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

《上記嘱託員の共通条件》

- \* 雇用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- \* 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（公共施設管理嘱託員は除く）
- \* 募集条件 健康で1年間業務に従事でき川内村に住所を有する方
- \* 身分 地方公務員法第3条第3項第3号の特別職嘱託員
- \* 給与等 村の非常勤特別職の規定に基づき支給。
- \* 社会保険等 社会保険制度、雇用保険、非常勤職員公務災害補償加入。
- \* 勤務条件 一般職員に準じる。

2、代替登録職員募集内容

【保育士、朝・夕臨時保育士・給食調理員】

- 募集人員 若干名
- 登録期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- 勤務場所 かわうち保育園
- 賃金等 村の規定による日々雇用賃金
- 勤務条件 村の規定により業種毎に異なる。
- 勤務方法 代替登録名簿に登録されている者から必要に応じて業務を依頼する。
- 応募資格
  - ・保育士及び幼稚園教諭の資格を取得又は取得見込みの方（保育士）
  - ・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方

3、業務委託員募集内容

【役場庁舎日直業務員】

- 募集人員 1名
- 業務内容 川内村役場の日直業務
- 業務時間 土曜日、日曜日、祝日、年末・年始の休日 8時30分～17時15分

【公民館施設管理業務員】

- 募集人員 1名
- 業務内容 コミュニティセンター等の公共施設管理業務
- 業務時間 月、火曜日及び年末年始の休日を除く日 17時15分～21時15分

《上記業務委託員の共通条件》

- \* 委託期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- \* 募集条件 健康で1年間業務に従事でき川内村に住所を有する方
- \* 委託料 各種業務要綱等の規定に基づき支給。  
(健康保険料及び国民年金保険料を支払っている方には、負担額の一部を村が負担。)
- \* その他 傷害保険に加入する。

4、応募要領

- ①応募方法 川内村役場郡山出張所に用意してある「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により提出して下さい。
- ②受付期間 平成24年3月15日まで（執務時間内）
- ③受付場所 川内村役場 郡山出張所
- ④選考方法 書類審査及び個別面接による。（面接日は後日応募者に通知する。）
- ⑤問い合わせ 郡山出張所 総務課 総務係 tel024-946-8828

## 植物工場経営主任嘱託員募集

### 【植物工場経営主任嘱託員】

- 募集人員 1名  
業務内容 1年間専門施設への派遣による野菜栽培技術習得  
勤務場所 村指定の施設による  
応募資格 昭和47年4月1日～平成2年4月1日生まれの方  
応募要領  
①応募方法 川内村役場郡山出張所に用意してある「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により提出して下さい。  
②受付期間 平成24年3月15日まで（執務時間内）  
③受付場所 川内村役場 郡山出張所  
④選考方法 書類審査及び個別面接による。（面接日は後日応募者に通知する。）  
⑤問い合わせ 郡山出張所 総務課 総務係 tel024-946-8828

## 求人案内

会社名 大新東ヒューマンサービス(株)福島営業所

○学校給食調理員 4名

○学校給食調理員代務員 若干名

○公共施設用務員 1名

- ・就業場所 川内村
- ・提出書類 履歴書（写真貼付）、職務経歴書
- ・募集締切 平成24年3月9日（金）
- ・問い合わせ：〒963-8024

郡山市朝日三丁目2-34

シダックスうねめ通りクラブ2F

tel 024-938-5761

## 公立小野町地方総合病院企業団職員募集

入院患者数や透析外来患者数の増加に対応するため、職員を以下のとおり募集します。

募集職種 看護助手4名

採用後の身分 公立小野町地方総合病院企業団職員（地方公務員）

勤務体制 交替勤務

給与 給与＝給料＋諸手当（給与は当院規程により支給します。）

＊諸手当例 扶養手当、通勤手当、夜勤手当等

賞与 年2回（6月・12月支給）

休日・休暇 週休2日制、有給休暇、病気休暇、忌引、出産休暇、介護休暇等

採用期間 平成24年4月

募集期間 平成24年3月9日（金）

応募方法 ハローワーク郡山で相談のうえ、必要書類を準備し応募してください。

郵送も可能ですが、3月9日（金）必着とします。

応募書類 ハローワークの紹介状、履歴書（市販の履歴書に記入のうえ、顔写真を貼付）

応募先 公立小野町地方総合病院 総務課

選考方法 書類審査及び個別面接（日程は応募者本人に別途通知します。）

連絡先 〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後4

公立小野町地方総合病院総務課 tel0247-72-3181



## 川内村役場郡山出張所の閉鎖

役場の郡山出張所は、4月から着手される「ビッグパレットふくしま」の災害復旧工事のため3月末までに撤去しなければならないことから、3月30日（金）午後5時15分をもって閉鎖することとなりました。行政機能は3月26日（月）から川内村役場本庁で再開することになりますのでお知らせいたします。

3月26日～30日までの郡山出張所は2名体制で窓口業務を行います。住民票・印鑑証明書・戸籍各証明書・納税証明書等の交付は、本庁で証明書等を発行するため申請日の翌日に交付となりますので了承ください。

なお、4月から職員が2名程度、郡山市に出張し窓口業務を行う予定ですが、場所についてはまだ決定しておりませんので決まりしだいお知らせいたします。郡山市内で引き続き生活される村民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、村復興のためご理解を賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは、川内村役場 総務課までお問い合わせ下さい。

《川内村災害対策本部》tel0120-38-2119

## 福島県借上げ住宅の受付期限について

これまで、借上げ住宅の新規申請受付期限につきましては、未定のまま継続して受付を行ってまいりましたが、福島県より受付期間について連絡がありましたのでお知らせいたします。

### ■受付が可能な物件

3月末まで入居可能な住宅物件のみ受付いたします。

### ■受付を当面見合わせる物件

4月以降入居可能な住宅物件においては、受付を当面見合わせいたします。

4月以降の新規受付・住替えについては、厚労省と県との間で協議中とのことです。

新たな情報が入り次第お知らせいたします。

※住み替えと県外から県内に戻られる場合についても同様となります。

## 福島県借上げ住宅の契約期間の終了は平成26年3月31日

福島県借上げ住宅制度は、災害救助法に基づき行われている制度で、現在の契約は、本年3月31日で今年度の契約が終了し、今回契約更新作業を行っております。

福島県借上げ住宅の契約期間の終了は入居時期にかかわらず、平成26年3月31日となります。

内容は下記のとおりになりますので、借上げ住宅入居者にとっては確認をお願いします。

- (1) 申請時と内容に変更がなければ入居者の方が行う手続きはありません。ただし、大家あるいは仲介業者から入居の継続の意思確認が行われる場合がありますのでご注意ください。

また、この制度は貸主の方の協力(物件の貸与)により成り立っている制度です。貸主の方の都合等で契約継続を断られる場合があります。継続できない場合は退去(住み替え)しなければなりません。(福島県より別途個別に連絡があります。)

その場合、原則借主が物件を探し、新たに賃貸契約を結ぶこととなりますが、県および村でも可能な限りご相談に応じます。

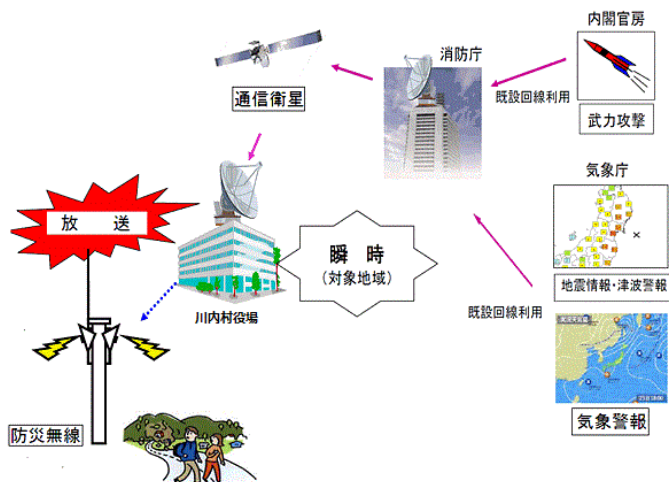
- (2) 退去する場合は「仮設住宅等使用終了届」の提出が必要です。届け出は、退去予定日の1カ月前までに川内村災害対策本部居住班へ提出してください。
- (3) 借上げ住宅へ入居している人数が変更になるなど、申請時と内容が変わる場合は「福島県借上げ住宅変更契約書」を提出する必要がありますので、川内村災害対策本部居住班までお知らせください。
- (4) 県外で借上げ住宅制度をご利用の方は、現在お住まいの自治体へお問合せください。

# 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

瞬時警報システム（J-ALERT）通称ジェイアラートが4月から運用開始されることとなります。

Jアラートとは？

大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して、瞬時に地方公共団体（村）に伝達するとともに、防災行政無線を自動起動させ、住民へ緊急情報を伝達するシステムです。



※伝達される情報は次の通りです。

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- 緊急に住民に伝達することが必要な国民保護に関する情報
- 緊急地震速報
- 震度速報
- 気象警報
- 土砂災害警戒情報等

※Jアラートによる放送例は次の通りです。

○気象情報等による情報の通報（例）

使用場面	警報音	音声放送
緊急地震速報	例1 サイレン 例2 チャイム	例1 大地震です 例2 大地震がきます
震度速報	なし	震度〇の地震が発生しました。火の始末をしてください。
気象警報	なし	当地域に〇〇警報が出ました。今後の気象情報に注意して下さい。

○武力攻撃等に関する情報の通報（例）

使用場面	警報音	音声放送
弾道ミサイル攻撃	有事サイレン 14秒吹鳴	ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難してください。
航空攻撃		航空攻撃。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難してください。
ゲリラ等による攻撃		ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難してください。
大規模テロ		大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及び可能性があります。屋内に避難してください。

## 会社にお勤めの方へお子様の医療費について 一部負担金免除期間の延長のお知らせ

震災以降、会社にお勤めの方は、医療費の一部負担金を免除する証明書を発行してもらえる制度があります。

**この度、免除期間が延長されることか決定しました。**

（現在、免除証明書をお持ちの方は、更新の手続きが必要な場合があります。）

この免除証明書があれば、窓口でお金を払う必要が無いため、村へお子様の医療費助成の申請をする手間を省けることから、まだお持ちでない方は免除証明書の申請をお勧めします。

申請先は、お勤め先、もしくは保険証の発行元（全国健康保険協会〇〇支部・△△健保組合・□□共済組合）になりますので、御希望の方はそちらへお問い合わせください。

※医療保険者（保険証の発行元）により該当要件や手続方法などが異なりますのでご注意ください

## 川内村奨学資金のお知らせ

川内村に住所を有する方で、経済的な理由によって修学困難な方に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

### 貸与資格

- 高等学校、高等専門学校(高等看護学院若しくは修学年限 2 年以上の専修学校を含む。)又は大学(短大を含む。)に在学している方で、その家族が村内に引続き 2 年以上住所を有し、永住の見込みがある場合。
- 修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められる場合。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

### 貸与額および貸与期間

奨学資金貸与額は、次により本人の希望及び家族の事情等を考慮して決定されます。

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000 円以内	在学する学校の正規の修学期間
高等専門学校等	月額 30,000 円以内	
大学等	月額 50,000 円以内	

### 出願手続

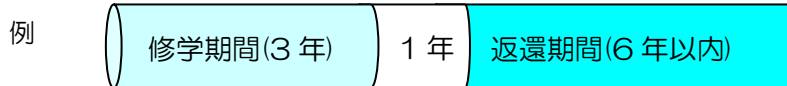
奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を5月10日(木)まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出下さい。  
提出書類

本人	・ <b>奨学生願書</b>	用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。
	・ <b>在学証明書</b>	どちらか一方 (奨学資金を得て修学しようとする学校長によるもの)
	・ <b>入学通知書</b>	
	・ <b>成績証明書</b>	卒業予定学校又は在学中の学校から封印のもの
	・ <b>借用書</b>	用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください。
	・ <b>誓約書</b>	
	・ <b>口座振替依頼書</b>	債権者は、本人になります。
連帯保証人 ※連帯保証人は 2 名必要です	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得証明書</li> <li>・ 資産証明書</li> <li>・ 納税証明書</li> <li>・ 印鑑証明書</li> </ul>	<p>全て必要です。 役場住民課で交付できます。 詳しくは役場住民課にお問い合わせ下さい。</p>

※連帯保証人のうち 1 人は父母兄弟、又はこれに代わる者、他の 1 人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る者です。

### 奨学資金の返還方法

奨学資金は卒業の月の 1 年後から貸与を受けた 2 倍の期間以内にその全額を月賦又は年賦で返還していただきます。  
\* 返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意して下さい。



### 在籍の確認

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」(封印のもの)を教育委員会に提出して下さい。

#### その他

##### (奨学生に重要な異動があったときは届出を)

次のようなときは、連帯保証人と連署して異動の届出をお願いします。

- ・ 休学・復学及び転学又は退学したとき。
- ・ 本人及び連帯保証人の身分、住所その他重要事項に異動があった時。

##### (学校を休学したとき)

奨学生が休学したときは、その期間は奨学資金の貸与を休止します。

##### (奨学生が退学・卒業の見込みが無くなったら)

次のようなときは、奨学資金の貸与を停止又は廃止い

たします。

- ・ 奨学生が死亡又は退学したとき。
- ・ 奨学生が疾病傷害などのため学業の見込みのないとき。
- ・ 学業成績又は操行が不良となったとき。
- ・ 奨学資金を必要としない事由が生じたとき。
- ・ その他奨学生として適当でないとき。

※奨学生が退学し、若しくは奨学資金を辞退し、又は貸与を停止されたときはすでに貸与した資金を返還しなければなりません。

(ただし、特別な事情があるときは別段の返還方法を指示致します。)

その他、詳しい問合せは、川内村教育委員会 教育総務係TEL024-946-0811まで



## 住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本等の交付について

住民票・印鑑証明書・戸籍謄本等の証明書について、郵送により請求ができます。  
郵送請求の手続きについては次のとおりです。

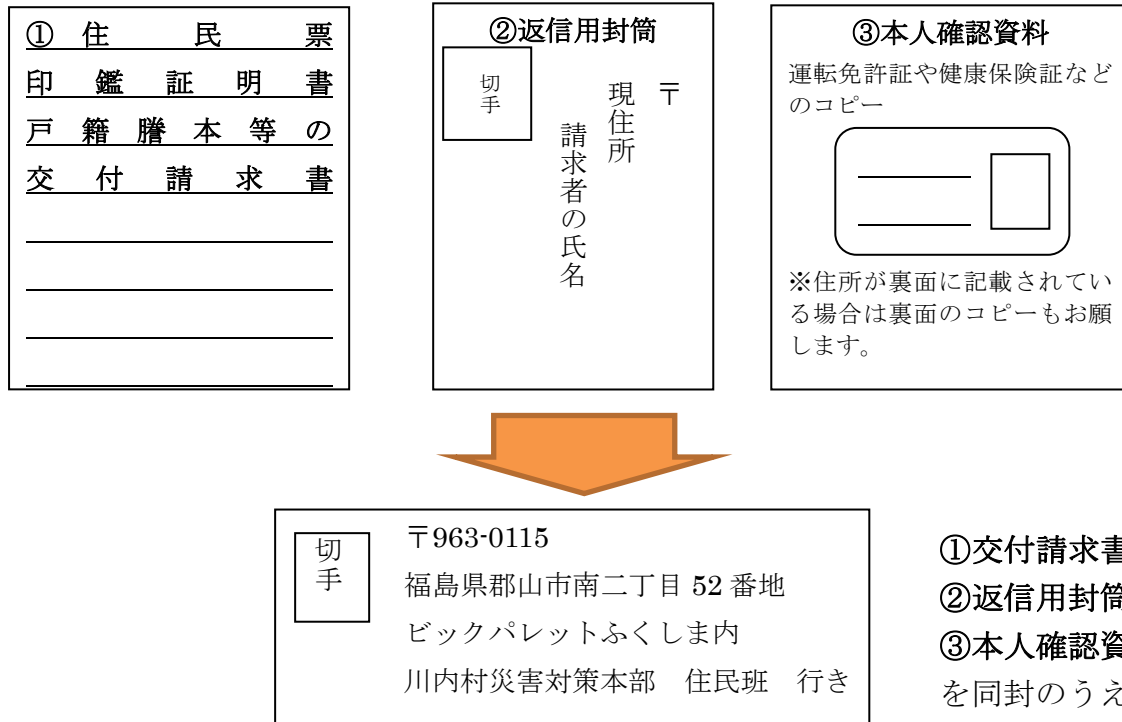
### 【証明書の郵送請求の方法】

住民票、印鑑証明書、戸籍謄本等の交付請求書に必要事項を記入し、本人確認資料（運転免許証又は健康保険証のコピーなど）と返信用封筒に郵便番号と現在住んでいる住所（避難先）を記載し切手を貼って同封の上、下記送付先に郵送請求してください。印鑑証明書の請求にあたっては印鑑登録証（カード）のコピーも一緒に同封してください。料金は、被災者を対象に無料となります。

送付先 〒963-0115  
福島県郡山市南二丁目52番地 ビッグパレットふくしま  
川内村災害対策本部 住民班 行き

※なお、相続などで除籍謄本等が必要なときは、請求者と必要な除籍謄本等に乗っている方との関係が分かる戸籍謄本等の写しが必要になる場合があります。

※不明な点がある場合は住民班（TEL0120-38-2119）までお問い合わせください。



デジサポ福島  
地デジに関するお問い合わせ

**でんわ急げ!** デジサポへ  
電話番号のおかけ間違いにご注意ください!

**024-505-1010**

岩手、宮城、福島の3県のアナログ放送は、  
2012年3月31日に終了します。

【アナログテレビ放送終了までの画面遷移イメージ】（実際の表示内容等は、今後決定される予定です。）

2012年3月31日 正午以降

停波後  
アナログ放送は映りません。

アナログ

ご覧の○○アナログ放送の番組は  
2012年3月31日に終了しました。  
今後も○○デジタル放送を  
お楽しみください。

【お問い合わせ】  
総務省地デジコールセンター  
0570-07-0101  
○○コールセンター  
XXXX-XX-XXXX

3月31日正午からブルーバックのお知らせ画面を表示します。24時までに停波します。

3月31日24時までに停波し、この後は、映りません。

川内村災害対策本部 〒963-0115郡山市南2丁目52ビッグパレットふくしま内  
TEL0120-38-2119/FAX024-947-8531  
川内村仮設診療所 024-947-9030 川内村社会福祉協議会 024-937-2717  
川内村仮設コミセン（教育班）024-946-0811/FAX024-946-0880